

STOP ネット暴力

書かず、広げず、立ち止まる

匿名なら
問題ない？

●●マジで
デブだし
キモいね

なれなれ
しいし
キモい

STOP

リポストは
責任が
ない？

STOP

事実なら書いていい？

〇〇市〇〇町1丁目3-4

STOP

冗談・意見
だから大丈夫？

STOP

消せば
大丈夫？

STOP

災害時は
正確さより
スピード？

STOP

令和8年1月1日「インターネット人権侵害を防止する条例」が施行されました

インターネット人権侵害とは、誹謗中傷や不当な差別的言動などを発信・拡散することにより、他人の権利を侵害する行為です。これらの行為は、被害者に深刻な苦痛を与えるネットの暴力です。

ネット利用の安心を守るための条例ができました

令和8年1月1日

「インターネット人権侵害を防止する条例」が施行されました

インターネット人権侵害とは、誹謗中傷や不当な差別的言動などを発信・拡散することにより、他人の権利を侵害する行為です。

- 悪口や事実でないことを書いて人を傷つける
 - 個人情報などをネットにさらす
 - 特定の人や集団を見下す言葉を投稿するなど
- これらの行為は被害者に深刻な苦痛を与えるネットの暴力です。



この条例で、何をめざすの？

インターネット上では、誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的な書き込みの発信や拡散による人権侵害が続いており、深刻な社会問題となっています。

兵庫県では、こうした **人権侵害を許さない社会の実現に向けた取組を県民の皆さんと一緒に進めていくため、この条例を制定しました。**



兵庫県の主な取組

- 人権侵害を防ぐための啓発
- 被害者のための相談体制の整備
- 不当な差別への対応
(削除要請や指導・助言)



県は「被害者を支える」とともに、「人権侵害を起こさせない社会」をめざしています。

条例の内容を詳しく知りたい方へ

兵庫県の公式サイトで、条例の全文や取組を紹介しています



啓発動画
はこちら



被害を受けたら、ひとりで抱え込まないでお気軽にご相談ください。
ネット誹謗中傷等の相談窓口

TEL.078-891-7877 ((公財)兵庫県人権啓発協会)

専門職員や弁護士がお悩みをお聞きします。

